

返 戻 金 制 度

当社紹介の求職者が入社後、自己都合等の求職者の責めに帰すべき事由により早期退職となった場合、紹介手数料の返戻金制度を設けています。詳細は求人者との契約に定めるとしておりとします。

- ・入社日より1ヶ月以内に退職した場合 80%
- ・入社日より3ヶ月以内に退職した場合 50%

許可番号 01-ユ-300769

事業所の名称及び所在地 株式会社ファーストブリッジ

北海道札幌市中央区北2条西2丁目32番地 第37 桂和ビル 6F